

I 令和2年度 事業方針

1 高P連活動の充実

- (1) 高P連各種会議・研修会等の充実
- (2) 各単位PTA活動の充実と相互協力の促進
- (3) 高校生の学力・体力の向上、豊かな心を育むため関係機関との連携促進
- (4) 生命を大切にし、人権を尊重する教育の推進と意識の高揚
- (5) 被災地被災者への支援及び災害対策情報の共有化
- (6) いじめの解決を通して、子どもたちの「夢」や「志」の実現に向けてのPTA活動の推進

2 関係機関・団体等との連携活動の充実

- (1) 全高P連、中・四国地区連合会との連携活動の促進
- (2) 高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会活動の促進
- (3) 青少年育成機関・団体との連携活動の促進
- (4) 高校生の補償制度への加入促進

3 研修活動の充実

- (1) 中・四国地区高P連大会への参加の促進
- (2) 全国高P連大会への参加の促進
- (3) 高P連研修会の開催と参加の促進
- (4) 特別支援学校支部研修会及び交流会の開催
- (5) 高知県PTA研究大会への参加の促進
- (6) 基本人権に関する学習の推進
- (7) 根本的ないじめの問題の克服を目指した継続的な取組みの推進
- (8) 公職選挙法改正による18歳選挙権導入に対する継続的な取組み

4 新しい時代の教育への積極的参画

- (1) 家庭・地域の教育力の再生・向上
- (2) 学校・家庭・地域の連携・協力の強化

5 教育予算獲得のための活動の推進

- (1) 需用費増額のための活動の推進
- (2) 学校施設・設備（デジタル教材）の充実促進活動の推進

6 功労者の表彰

- (1) 文部科学大臣表彰の推薦
- (2) 全高P連会長表彰の推薦
- (3) 県教育長・高P連会長表彰の推薦

7 広報活動の充実

- (1) 定期総会、研修会、各地区運営委員会等での情報提供
- (2) 「全高P連会報」、各種資料などの配布・発信
- (3) 高P連ホームページの充実

8 高校生育成員活動の推進

(1) 高校生の交通安全指導の推進

- ① 自転車の運転時のヘルメット着用と運転マナー及び安全運転指導の推進
- ② バイクモーター使用に関する指導の徹底
- ③ 運転免許取得に関する指導の徹底
- ④ 高校生の補償制度への加入促進

(2) 高校生の非行防止の徹底

- ① 薬物乱用の防止啓発活動、性に関する予防教育の推進
- ② 情報通信機器(携帯電話・スマートフォンやインターネット等)の使用指導の徹底
- ③ 飲酒・喫煙防止に関する活動の展開
- ④ 立入禁止場所への入場禁止指導の徹底
- ⑤ 服装、頭髪等に関する指導の徹底